第８章
ピストル　ルール
（ＰＲ）

１０ｍエアピストル
１０ｍエアピストルミックス
２５ｍピストル
２５ｍラピッドファイアピストル
２５ｍセンターファイアピストル
２５ｍスタンダードピストル
５０ｍピストル
団体種目

第８章　ピストル　ルール　（ＰＲ）　162

8.1　通則　164
8.2　※安全　164
8.3　射場および標的基準　164
8.4　※ピストル、グリップと弾薬　164
8.5　選手の靴　172
8.6　射撃用アクセサリー　173
8.7　競技運営手順および競技ルール　173
8.8　中断とイレギュラーショット　177
8.9　２５M種目における故障　179
8.10　電子標的または紙標的装置の故障　181
8.11※ピストル種目本選一覧表（ＩＳＳＦ）　183
8.12※ピストル規格一覧表（国内規程を含む）　185
8.13　索引　186

ピストル　ルール　（ＰＲ）　国内適用規定　ビームピストル　191

注意：図表内に示される数値等は通番の規則に等しい効力を持つものとする。
　　※については国内適用規定も参照のこと。
追は、国内適用のために追加した項目であり、国内適用規定を参照のこと。

8.1 **通則**

8.1.1 ※このルールはＩＳＳＦのテクニカルルールの一部であり、すべてのピストル種目に適用される。

8.1.2 すべての選手、チームリーダーおよび役員はＩＳＳＦルールを熟知し、ルールが遵守されることを確実にしなければならない。ルールに従うのは選手の責任である。

8.1.3 右利きの選手に適用されるルールは、左利きの選手の場合、その逆が適用される。

8.1.4 特に男子種目または女子種目に限って適用されるルールの他は双方に同様に適用されなければならない。

8.1.5 ２０２８ロサンゼルスオリンピック用の異なる様式が発表された場合、オリンピック様式がこれらのルールに優先する。

8.2 **※安全**

安全は最重要事項である。

ＩＳＳＦ安全ルールはＧＴＲ6.2 を参照。

8.3 **射場および標的基準**

標的および標的基準はＧＴＲ6.3 を参照。射場の規格およびその他設備はＧＴR6.4 を参照。

8.4 **ピストル、グリップと弾薬**

8.4.1 **ピストルの共通規格**

8.4.1.1 **グリップ**：

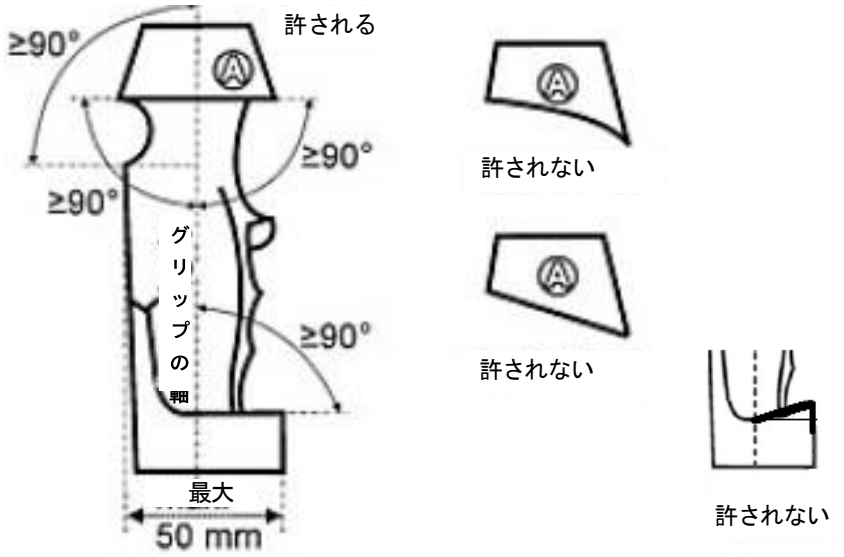
ａ）グリップのみならずピストルのいかなる部分であっても手以外の部分に触れるように拡張、作製することはできない。**通常の射撃姿勢をとったとき、手首は明瞭に自由でなければならない。**これは、選手の手に何らかの印をつけることなく、目に見える形で確認されなければならない。

手による銃の握りを強化するための接着剤や樹脂の使用はどのようなものでも禁止される。チョーク、タルクパウダー、マグネシウムまたは類似の物質の使用は許される。

ブレスレット、腕時計、リストバンド、または類似の物をピストルを持つ手や腕に付けることは禁止される。

ｂ）可変式グリップは、選手の手に合わせたときにそれらのルールに適合していれば使用を許される。グリップの調整は、これらのルールに適合しているか確認のため、ランダムな用具検査で調べられる。圧縮可能な物質は使用できない。

ｃ）１０ｍおよび２５ｍピストルのグリップの許容範囲は以下の図に示すとおりである。





8.4.1.2 **サイト**

ａ）オープンサイトのみが許される。光ファイバー、光増加式または光を反射する色の表面を持つものは禁止される。光学レンズ、鏡、スコープ、レーザービーム、プロジェクタードットサイトなどは禁止される。

ｂ）撃発機構を作動するようにまたは選手に撃発タイミングを知らせるようにプログラムされた照準装置はどのようなものも禁止される（ピストルが標的に向けられているときだけ撃発できる安全装置も含む）。

ｃ）フロントサイト、リアサイトの保護カバーは許可されない。

ｄ）１０ｍエアピストルおよび２５ｍピストルはサイトを付けた状態で基準箱の中に入らなければならない（ピストル規格一覧表 8.12 参照）。

ｅ）矯正用レンズおよび/またはフィルターはピストルに取り付けてはならない。

ｆ）矯正用レンズまたはめがねおよび/またはフィルターまたは色つきレンズを選手がかけることはできる。

8.4.1.3 **電気式トリガー**

ａ）すべての構成部品はピストルのフレームまたはグリップの中にしっかりと内装されていること。

ｂ）引金はピストルを保持している手によって操作されること。

ｃ）引き金は押すことで撃発される原理で作動し、その作動に遅延を起こさない（遅延の許容される遅延は最大０．０２秒である）。

ｄ）すべての構成部品は用具検査係が検査する際にはピストルに装着されていなければならない。

ｅ）ピストルは、すべての構成部品が装着された状態で、寸法および重量がその種目のルールに適合するものであること。

ｆ）競技中、ピストルは、バッテリー充電用の充電器を除き、いかなる機器にも接続してはならない。競技中またはＰＥＴ中に、ピストルを機器に接続した場合（電子的接続またはケーブル接続にかかわらず）、失格となる。

8.4.1.4 **動きまたは振動の減衰システム**

弾が発射される前のピストルの振動や動きを能動的に減衰、減速または最小化させるような装

置、機構またはシステムは禁止される。

8.4.1.5 **１０ｍピストル**

ピストルはすべてのアクセサリーを装着した状態で基準箱（8.12 ｂ）に収まらなければならない。

ａ）装填できる弾は１発のみとする。５連発エアピストルを１０ｍエアピストル種目で使用する場合も、１発のみ装填できる。

ｂ）穴あき銃身や穴あきアタッチメントを銃身につけることは許される。

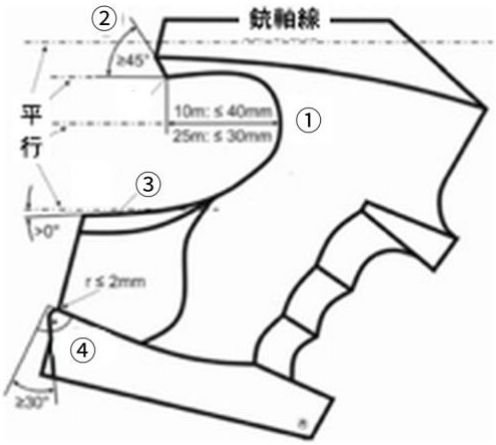
ｃ）グリップ、フレーム、アクセサリーのいかなる部分にも、手首のどの部分も接触してはならない。ヒールレストはグリップに対して９０度以上の角度で伸びていなければならない。このヒールレストの規定は、グリップに対しての前後方向だけでなく、側方についても適用される。

ｄ）ヒールレストの手首側の端は、図に示すヒールレストの端に垂直な基準線から３０度以上の角度で切られていなければならない④。

ｅ）それに加え、親指と人差し指の間に触れるフレームまたはグリップの後端は、グリップが最初に手の上と接触する点からグリップの最深部までの長さ①が４０ｍｍを超えてはならない。グリップの後部は、その点から銃身軸線に対して４５度以上の角度で上向きに切られていなければならない②。

ｆ）③で示された曲線はグリップの最深部から銃軸線下側方向に向かっていなければならず、グリップは手を囲むようになっていてはならない。

ｇ）ヒールレストやサムレストを含めグリップまたはフレームのピストルの縦方向（銃軸線に沿った方向）における曲面は許される。







8.4.1.6　　２５ｍピストル

ａ）ピストルはすべてのアクセサリーを装着した状態で基準箱（8.12）に収まらなければならない。

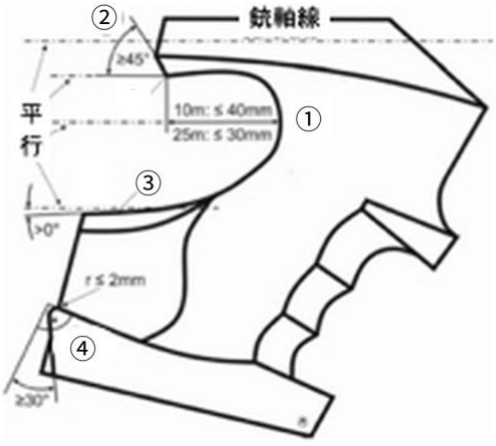
ｂ）コンペンセーター、マズルブレーキ、穴の開いた銃身または同様の機能をもつどのような装置も使用できない。

ｃ）グリップ、フレーム、アクセサリーのいかなる部分にも、手首のどの部分も接触してはならない。ヒールレストはグリップに対して９０度以上の角度で伸びていなければならない。このヒールレストの規定は、グリップに対しての前後方向だけでなく、側方についても適用される。

ｄ）ヒールレストの手首側の端は、図に示すヒールレストの端に垂直な基準線から３０度以上の角度で切られていなければならない④。

ｅ）それに加え、親指と人差し指の間に触れるフレームまたはグリップの後端は、グリップが最初に手の上と接触する点からグリップの最深部までの長さ①が３０ｍｍを超えてはならない。グリップの後部は、その点から銃身軸線に対して４５度以上の角度で上向きに切られていなければならない②。

ｆ）③で示された曲線はグリップの最深部から銃軸線下側方向に向かっていなければならず、グリップは手を囲むようになっていてはならない。





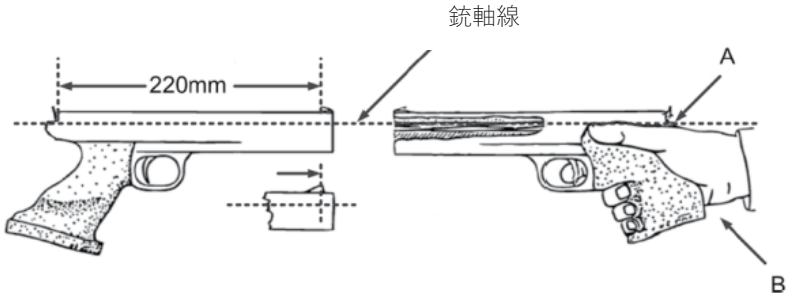


ｇ）ヒールレストやサムレストを含めグリップまたはフレームのピストルの縦方向（銃軸線に沿った方向）における曲面は許される。

ｈ）ケースキャッチャーは、装着した状態でルール内（寸法と重量）であれば使用を許される。

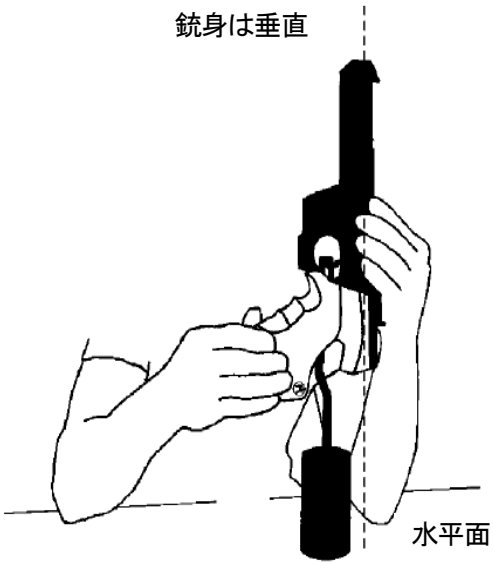
ｉ）銃身軸線は、普通の射撃姿勢をとったときにピストルをにぎった手の（親指と人差指の間）の上を通らなければならない（下図参照）。

ｊ）銃身の長さとは次の部分を測定したもの（下図参照）。図の測定は照星の最高点から行う。



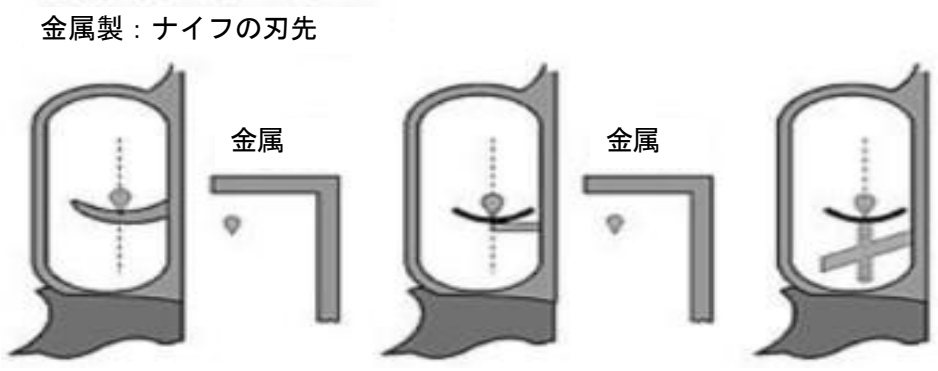
8.4.1.7　ピストルは検査を受け、承認された後、ＩＳＳＦ用具検査データベースに登録されなければならない。各選手には、承認されたピストルを最大５丁まで記載したカードが発行される。カードにはピストルの銃番号が記載されていなければならない。使用するピストルの有効なカードを持っていない選手は、用具検査室にピストルを持参し承認を受け、データベースに追加されなければならない。カードはこの時点で発行または修正される。

8.4.2　**引き金の重さの測定**

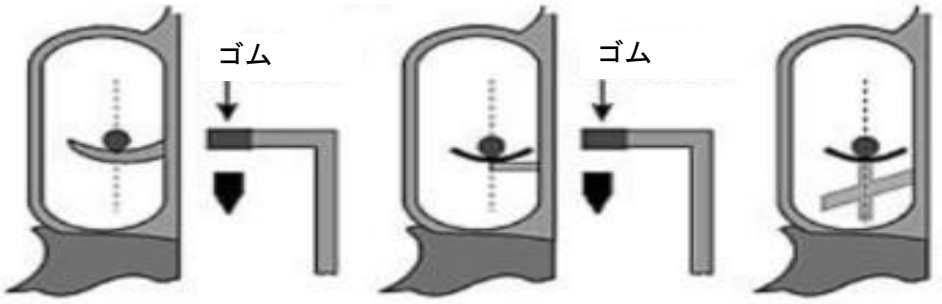


引金は、引金の中央付近に規程重量の検査用錘を吊して、銃身を垂直にして、計らなければならない（図参照）。錘は水平面におかれ、その面から明瞭に持ち上げられなければならない。検査は用具検査係によって運営されなければならない。
引金の重さの最小限度は競技中も、その重さを維持されていなければならない。錘の持ち上げは最大３回まで許される。不合格の場合、再提出できるのは調整後に限る。エアピストルの場合、空気またはガスを発射できる状態で実施しなければならない。

8.4.2.1　引き金の重さの測定は次の図に示されたようにして行われなければならない。引き金に当てる部分が金属製またはゴム製でナイフの刃先形状となっている錘を使用しなければならない。その部分が円筒状の錘を使用することは許されない。バネや他の装置につながっていない単体の錘を使用しなければならない。



ゴム製：ナイフの刃先



8.4.2.2　検査用錘は、引金の重さの再検査ができるように、練習および競技の前と実施中、ならびにファイナル前に射場内で選手が使えるようにもしておかなければならない。

8.4.2.3　引金のランダム検査は、すべての１０m種目の本選ラウンドおよび２５m種目の本選ラウンドの各ステージの最終シリーズの直後に行わなければならない。スタンダードピストル種目では６０発終了後に検査が行われるが、２ステージ制（３０発＋３０発）がとられている場合は、ステージ終了ごとに検査が行われる。各レンジセクションから少なくとも１名（エアピストルでは８射座に１名の割合）が、用具検査ジュリーの抽選によって、対象選手として選ばれるべきである。用具検査役員はピストルがケースに格納される前に検査を実施しなければならない。錘持ち上げ検査の試行は最大３回まで許される。検査に合格しなかった選手または選ばれていながら検査にピストルを提出できなかった選手は失格とされなければならない。

8.4.3　**２５m、５０mおよび１０mピストルの規格**

8.4.3.1　**２５mリムファイアおよびセンターファイアピストル**

ａ）選手は、故障が起きた場合を除いて、その種目のすべてのステージやシリーズで同じ銃を使わなければならない。

ｂ）銃身軸線は、普通の射撃姿勢をとったときにピストルをにぎった手の(親指と人差指の間)の上を通らなければならない（8.4.1.6 i参照）。

ｃ）銃身の長さとは次の部分を測定したもの(ピストル規格一覧表参照)。

半自動式	銃口から遊底前面まで（銃身と薬室の合計）
リボルバー式	銃身のみ（弾倉を除く）

8.4.3.2　**２５mリムファイアピストル**

ピストル規格一覧表に従う、単発式を除く、口径５．６mm(．２２口径)のロングライフル弾用の薬室を備えたリムファイアピストルが使用できる。

8.4.3.3　**２５mセンターファイアピストル**

ピストル規格一覧表に従う、単発式を除く、口径７．６２mm から９．６５mm （．３０口径から ．３８口径迄)のセンターファイアピストルまたはリボルバーが使用できる。

8.4.3.4　**５０mピストル**

ａ）口径５．６mm(．２２口径)のロングライフル弾用の薬室を備えたリムファイアピストルが使用できる。

ｂ）１発ずつ装填しなければならない。

ｃ）５０mピストルにおいては、ハンドカバーが許されるが、それで手首を覆ってはならない。

8.4.3.5　**１０mエアピストル**

ピストル規格一覧表およびピストル外形図に従う、口径４． ５mm(．１７７口径)の圧縮空気式、炭酸ガス式またはポンプ式のエアピストルが使用できる。

追8.4.3-2　**ビームピストル**

8.4.4 **※　弾薬**

使用する弾頭は鉛またはこれに似た軟らかい材料のみでつくられねばならない。被甲弾は許されない。ジュリーは検査のため選手の弾薬からサンプルを取ることができる。

種目	口径	その他
１０ｍエアピストル	４．５ｍｍ（．１７７口径）	
２５ｍセンターファイアピストル	７．６２ｍｍ ～ ９．６５ｍｍ（．３０口径～ ．３８口径）	ハイパワータイプまたはマグナム弾の使用不可
５０ｍピストル	５．６ｍｍ（．２２口径）	リムファイアロングライフル弾
２５ｍリムファイアピストル	５．６ｍｍ（．２２口径）	リムファイアロングライフル弾 ラピッドファイアピストル競技では、 最小弾頭重量：２．５３ｇ（３９gr） 最低平均速度 ： ２５０ｍ/秒銃口から３．０ｍの距離で 測定

8.4.4.1 ANNEX B「ラピッドファイアピストル弾薬弾速試験手順マニュアル」参照。

8.4.4.2 各射群あたり１名以上の選手の弾薬が検査されなければならない。用具検査ジュリーは、３０発の本選ステージ開始前ごとに、検査を受ける選手の選出を監督し、検査される弾薬を収集する。選手は競技の各ステージに、すくなくとも５０発の弾を用意すべきである。ジュリーは、その選手が使う弾薬から１０発を抜き取り、ラベルのついた封筒に入れ、封をし、検査役員にそれを手渡さなければならない。ステージ終了後、選ばれていた選手は検査場に行かなければならない。検査役員は ３発を弾倉に装填しその選手のピストルに入れて発射し、各弾の発射速度を計測して記録する。平均速度が ２５０．０m/ｓを下回った場合、再検査されなければならない。６発の平均速度が２５０．０m/ｓを下回った場合、選手は失格とされなければならない。

8.4.4.3 ラピッドファイアピストル種目の本選終了後２０分以内に、発表された結果に基づきファイナル進出を決めた８名の選手は、ファイナルで使うすべての弾薬を持って速度検査所に集合しなければならない。ファイナル開始前に速度検査に選手自身が現れなかった場合、その選手はファイナルには参加できず、ファイナル順位は８位となり、ＤＮＳと記載される。
持参した弾薬からサンプルを取り出し、速度検査が実施される。
弾薬は選手立ち合いのもと封印され、用具検査役員によってファイナルレポーティング場所に運ばれる。

8.5 **選手の靴**

8.5.1 くるぶしを覆わないようなサイドの低い（内側および外側のくるぶしの下）靴のみが許可される。靴底は足の前方部全体が柔軟でなければならない。

8.5.2 選手は取り外し可能な中敷きを使うことができるが、その中敷きも足の前部で曲げることができなければならない。

8.5.3 靴底の柔軟性の検査には、ＩＳＳＦの認定した検査器具が使用される。

8.5.4 靴底が柔軟であることを示すため、選手は、ＦＯＰにいるときはいつでも普通の歩き方（踵からつま先）をしなければならない。最初の違反には警告が、違反を繰り返せば２点の減点または失格を科されることになる。

8.5.5 **靴底の柔軟性測定装置** 靴底の柔軟性測定に用いる装置は、所定の上向き圧力を加えた際に靴底が屈曲する角度を正確に測定できるものでなければならない。

8.5.6 **※靴底の柔軟性基準** 選手の使う靴の底は、測定装置に靴をはさんで踵の部分に１５Ｎｍの力を加えたと

きに、２２．５°以上曲がらなければならない。

8.6 **射撃用アクセサリー**

8.6.1 **※監的スコープ**

スコープをピストルに装着することなく弾着の確認または風の判定に使用することは、２５ｍおよび５０m種目に限り許される。

8.6.2 **ピストル運搬用ボックス**

選手は射場にピストルや用具を運び込むために、ピストル運搬用ボックスを用いることができる。ファイナルにおいては、競技中はＦＯＰにピストル運搬用ボックスや用具箱を残しておくことはできない。

8.6.3 **ピストルサポートスタンド**

選手は、撃発と撃発との間にピストルを置くために、ピストルサポートスタンドや箱を台やテーブルの上に置くことができる。サポートスタンドや箱を含めた台やテーブル全体の高さは１．００ｍを超えることはできない（6.4.11.10.c 参照：台の高さの最大値は１．００ｍ）。予選または本選では、ピストル運搬用ボックス（8.6.2）をピストルサポートスタンドとして使用することはできるが、ボックスを載せた台やテーブル全体の高さは１．００ｍを超えてはならない。ファイナルではピストル運搬用ボックスをピストルサポートスタンドとして使用することはできない。

8.7 **競技運営手順および競技ルール**

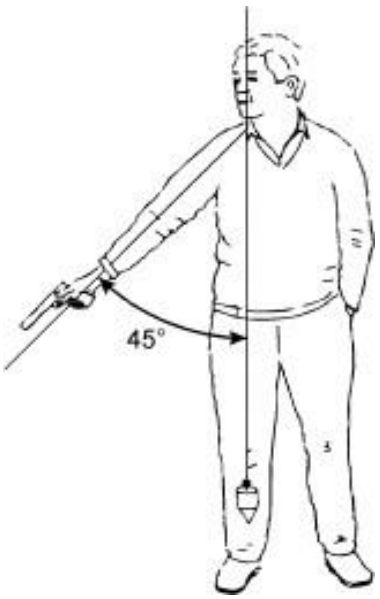
8.7.1 **※射撃姿勢**

選手は両足および靴の全体を射座内に収め、人工的または他の支えなしに立たなければならない。ピストルは片手で持たれ、その手で撃発されなければならない。手首は支えの無い状態が明白でなければならない。

追8.7.1-2　ビームピストル自由姿勢

8.7.2 **レディーポジション**

２５ｍラピッドファイアピストル種目、２５ｍピストルと２５ｍセンターファイアピストルの速射ステージおよび２５ｍスタンダードピストルの２０秒、１０秒シリーズの射撃はレディーポジション（図参照）の位置からスタートしなければならない。レディーポジションでは選手の腕は垂直線から前方４５度を超えない角度でなければならない。ピストルを持っている腕は射座の前端より内側の床面を狙わない角度でなければならない。シリーズが開始された後は、ピストルを台やテーブルにおいて休むことはできない。選手は、標的が現れるか、電子標的の場合グリーンライトが点くまで、その姿勢のままで腕を動かしてはならない。



8.7.3 **レディーポジション違反**

２５ｍラピッドファイアピストル、２５ｍピストルおよび２５ｍセンターファイアピストルの速射ステージ、ならびに２５ｍスタンダードピストルの２０秒、１０秒のシリーズにおいて起こるレディーポジション違反。

ａ）選手が腕をあげるのが早すぎ、また、その動作が腕の振り上げ動作の一部（連続した動き）であった。

ｂ）腕を充分におろさなかった。

ｃ）ライトが変わる前または標的が回り始める前に腕を４５°より高い位置にあげた。

8.7.4 **レディーポジション違反に対する手順**

レディーポジション違反が起きた時

ａ）選手にはジュリーにより警告が発せられ、そのシリーズは記録され、再射されなければならない。

ｂ）２５ｍラピッドファイアピストル種目でシリーズが再射された場合、選手には各標的に残った弾痕の最も低い得点が成績として与えられる。その他の２５m種目では、再射を含めた２シリーズ（同時に故障が生じた場合は３シリーズ）の弾痕のうち得点の最も低いほうから ５発がその選手の成績となる。

ｃ）この違反が、２５ｍラピッドファイアピストル種目の３０発の同じステージで、または ２５ｍピストルおよび２５ｍセンターファイアピストルの速射ステージで、または２５ｍスタンダードピストルの２０秒射と１０秒射をあわせたステージで繰り返された場合、同じ手順が繰り返され、選手には２点のペナルティが科せられる。

ｄ）当項で定める違反を３回犯した場合、選手は失格に処せられなければならない。

8.7.5 **ピストル種目**

ＩＳＳＦ承認射撃種目 3.3 および8.11 ピストル種目本選一覧表を参照

8.7.6 **競技規則**

8.7.6.1 **２５ｍ種目の準備時間（プレパレーションタイム）**

ａ）選手は割り当てられたレンジセクションに出頭すべきであるが、射座に呼ばれるまで待たなければならない。

ｂ）準備時間の10分前かつ前射群終了後に、射場長は選手を射座に呼ぶ。ＣＲＯの許可を得て、選手は射座でピストルをボックスから取り出し、ピストルを取り扱うことができるようになるが、**セフティフラッグは挿入されたままでなければならない**。据銃、照準練習を行うことはできる。

ｃ）ジュリーと射場役員による競技前チェックは準備時間が始まる前に速やかに完了しなければならない。

ｄ）準備時間は“ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ　ＴＩＭＥ　ＢＥＧＩＮＳ　ＮＯＷ（プレパレーションタイム ビギンズ ナウ）”の号令により開始される。準備時間中、標的は見えるように、選手に正対していなければならない。準備時間中、選手は射撃線において、セフティフラッグを取り外し、銃を取り扱い、据銃、照準、空撃ち練習ができる。

ｅ）競技開始前にのみ許される**準備時間**は次の通りである。

２５ｍスタンダードピストル	３分間
２５ｍ　精密射撃ステージ	３分間
２５ｍ 速射ステージおよびラピッドファイアピストル種目	３分間

8.7.6.2 **２５ｍ種目の特別ルール**

ａ）すべての２５ｍ種目において、時間は緑ランプの点灯（または標的が選手に正対し始める）の瞬間に始まり、赤ランプの点灯した(または標的が回転を始めた)ときに終わる。ＥＳＴ使用の場合、緑ランプは要求時間＋０．１秒間点灯する。

ｂ）標的の回転またはランプの点灯は、射撃線の後方に位置している標的操作係によって操作させることができる。標的操作係は選手の邪魔にならず、射場役員から見え、射場役員に声が聞こえる位置にいなければならない。また、標的は射場役員のリモートコントロールシステムによる操作でもよい。

ｃ）**ＬＯＡＤ（弾の装填）**　すべての２５ｍ種目の練習および本選においては、“ＬＯＡＤ（ロード）”の号令により、1個の弾倉または銃に5発以内の弾を込めることができる。弾以外のものを弾倉に装填してはならない。

ｄ）選手が本選において、ピストルに装填が許された弾数（シリーズ全弾または完射の残弾数）を超える弾を装填した場合、あるいは“LOAD”の号令で弾倉を2個以上装填した場合、当該シリーズの得点から2点の減点が科されなければならない。選手が練習時にこのルールに違反した場合、その選手には抜弾とセーフティフラッグの挿入、および練習の中止が指示されなければならない。

ｅ）“ＬＯＡＤ（ロード）”の号令前の撃発については、その選手は失格とされなければならない。

ｆ）**ＵＮＬＯＡＤ（抜弾）**　すべての種目において、シリーズまたはステージが終わった後

‘ＵＮＬＯＡＤ（アンロード）”の号令がかけられなければならない。シリーズが終了したとき（銃器故障を除く）、または号令があった場合、どんな状況でも、ただちに選手はピストルから弾を抜き、セフティフラッグを挿入しなければならない。

8.7.6.3 **２５ｍラピッドファイアピストル種目本選の特別ルール**

ａ）この種目は本射６０発で、３０発ずつ２つのステージに分けて撃つ。各ステージは各シリーズ５発の８秒射２シリーズ、６秒射２シリーズ、４秒射２シリーズの６つのシリーズを含む。各シリーズでは規定時間内に５つの標的に１発ずつ撃つものとする。

ｂ）各ステージの開始前に、選手は８秒射５発の試射シリーズができる。

ｃ）すべての射撃（試射および本射シリーズ）は号令による。１つのセクションに入る２人の選手は同時に撃たなければならないが、組織委員会は集中管制により２つ以上のセクションに同時に号令できるようにしてもよい。

ｄ）一緒に射撃している選手のピストルに故障が起きた場合、その再射のシリーズは、同じ秒数ステージにおける他の選手の次のシリーズと一緒に撃たなければならない。一緒に射撃をしていた他の選手がそのステージのシリーズをすべて撃ち終わった後、直ちに最終シリーズが撃たれる。各セクションは個別に作動させることもできる。

ｅ）射場役員は“ＬＯＡＤ”の号令の前に、シリーズ時間（８秒射シリーズ、６秒射シリーズなど）を告げるか、または、シリーズ時間を選手に見える十分な大きさの数字札などの方法で表示しなければならない。射場役員が“ＬＯＡＤ”の号令をかけた後、選手は１分以内に準備をしなければならない。

ｆ）射場役員は１分間経過した時に次の号令を発する。

“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ“ （アテンション”）	赤ランプが点灯されなければならない。 （紙標的の場合、標的は隠れた状態でなければならない。）選手はピストルをレディーポジションの位置にもっていかなければならない。
	ＥＳＴを使用している場合、赤ランプが点灯する。7秒（± ０．１秒）後、緑ランプが点灯、要求時間＋０．１秒間点灯する。 紙標的を使用する場合、標的は隠れた状態になる。7秒（± ０．１秒）後、標的が選手と正対する。

ｇ）各シリーズの前には選手は腕を下げ**レディーポジション**を取らなければならない。

ｈ）“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンション”）の号令の７秒（±０．１秒）後、緑ランプが点灯する（紙標的使用の場合、標的は選手と正対する）。

ｉ）選手は、緑ランプが点灯した（または標的が正対し始めた）瞬間からピストルを上げることができる。

ｊ）選手は各シリーズ５発を射撃すべきである。

ｋ）“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンション”）の号令後、シリーズは開始されたものとみなされる。この後の発射弾はすべて本射弾として扱われなければならない。

ｌ）各シリーズの射撃終了後、次の“ＬＯＡＤ（ロード）”の号令の前に少なくとも１分間の中断時間を設けるべきである。

ｍ）連続する射群の発表された開始時刻は、各時刻に各射群が開始できるように適切なものであるべきである。各射群の予定開始時刻の間隔は最低３０分間、スケジュールが許せばそれより長くすべきである。

8.7.6.4 **２５ｍピストルおよび２５ｍセンターファイアピストルの特別ルール**

各種目は６０発の本射で各３０発の２つのステージに分かれている。

ステージ	シリーズ数および発射弾数	試射および本射の制限時間
精密射撃ステージ	５発の６シリーズ	２４０秒
速射ステージ	５発の６シリーズ	下記参照

ａ）各ステージの開始前、選手は５発の試射シリーズを１回撃つことができる。

ｂ）全選手は、試射シリーズおよびすべての本射シリーズを同時に、同じ号令に従って撃つ。

ｃ）射場役員は各シリーズの前に“ＬＯＡＤ（ロード)”の号令をかけなければならない。“ＬＯＡＤ（ロード)”の号令の後、選手は１分間でピストルに正しい数の弾を込め、射撃準備をしなければならない。

ｄ）試射および本射シリーズの終了時、“ＵＮＬＯＡＤ（アンロード)”の号令がかけられた後には、射場役員が次のシリーズを開始するために“ＬＯＡＤ（ロード)”の号令をかける前に、少なくとも１分間の休止をとらなければならない。

ｅ）シリーズは、“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンション)”の号令の後、赤ランプが点灯した瞬間、または、標的が側面を向き始めた瞬間から開始されたものとみなされる。この後の発射弾はすべて本射弾として扱われなければならない。

ｆ）射撃は適切な号令または信号によって開始される。静止標的に対しては“ＳＴＡＲＴ（スタート)”の号令またはホーンの合図と“ＳＴＯＰ（ストップ)”の号令またはホーンの合図、回転標的では標的が正面を向いた時と側面を向いた時、ＥＳＴでは緑ランプの点灯と赤ランプの点灯となる。

ｇ）**精密射撃ステージ**

“ＦＯＲ　ＴＨＥ　ＳＩＧＨＴＩＮＧ　ＳＥＲＩＥＳ － ＬＯＡＤ（フォー ザ サイティング シリーズ － ロード)”	選手は１分間以内に弾の装填をする。
“ＦＯＲ　ＴＨＥ　ＦＩＲＳＴ／ＮＥＸＴ　ＣＯＭＰＥＴＩＴＩＯＮ　ＳＥＲＩＥＳ － ＬＯＡＤ（フォー ザ ファースト／ネクスト　コンペティション シリーズ － ロード)”	選手は１分間以内に弾の装填をする。
“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンション)”	ＥＳＴを使用している場合、赤ランプが点灯する。7秒（±０．１秒）後、緑ランプが点灯する。紙標的を使用する場合、標的は隠れた状態になる。7秒（±０．１秒)後、標的が選手と正対する。
“ＵＮＬＯＡＤ（アンロード)”	

ｈ）選手全員が精密射撃ステージを完了した後、速射ステージを始めることができる。

ｉ）**速射ステージ**

速射ステージの各シリーズでは、標的は３秒（０．０秒～＋０．２秒)間ずつ５回現れるか、または、ＥＳＴを使用する場合、１発ごとに３．１秒間、緑ランプが点灯する。標的の隠れている時間、または、ＥＳＴ使用の場合、赤ランプの点灯している時間は７秒（±０．１秒）でなければならない。標的が現れている間に１発ずつ撃ち込む。ＥＳＴ使用の場合、緑ランプは ３．１秒間点灯しているが、標的は、ＧＴR6.4.13 に従い、さらに０．２秒間、有効弾として記録できるように維持されていなければならない。装填および開始・終了の号令は、ｇ）の表と同じ手順（各ＬＯＡＤ号令後１分以内に装填し、ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ後７秒〔±０．１秒〕で緑ランプが点灯するか標的が正対し、終了時にＵＮＬＯＡＤ）で行う。

ｊ）各撃発前には、8.7.2 に従い、選手は腕を下げ**レディー**ポジションをとらなければならない。

ｋ）速射シリーズ中はピストルを台やテーブルに置いてはならない。

8.7.6.5　**２５ｍスタンダードピストルの特別ルール**

この種目は本射６０発、各２０発ずつの３ステージに分けられる。各ステージは５発の４シリーズで構成される。

ステージ	シリーズ数および発射弾数	各シリーズの制限時間
１	５発の４シリーズ	１５０秒

2	５発の４シリーズ	２０秒
3	５発の４シリーズ	１０秒

ａ）選手は本射の前に１５０秒以内で５発の試射シリーズを撃つことができる。

ｂ）射場役員は“ＬＯＡＤ（ロード）”の号令の前に、シリーズ時間（１５０秒射シリーズ、２０秒射シリーズなど）を告げるか、またはシリーズ時間を選手に見える十分な大きさの数字札などの方法で表示しなければならない。

ｃ）射場役員が“**ＬＯＡＤ**（ロード）”の号令をかけた後、選手は直ちに準備を開始し、１分以内に完了しなければならない。

ｄ）射場役員は１分間経過した時に次の号令を発する。

“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ“（アテンション）	ＥＳＴを使用している場合、赤ランプが点灯する。7秒（± ０．１秒）後、緑ランプが点灯する。 紙標的を使用する場合、標的は隠れた状態になる。7秒（±０．１秒）後、標的が選手と正対する。

ｅ）１５０秒射シリーズを除いて、各シリーズの前には、選手は腕を下げ、**レディー**ポジションをとらなければならない。

ｆ）シリーズは、射場役員の“**ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ**（アテンション）”の号令の後、赤ランプの点灯、または標的が側面を向き始めた瞬間から開始されたものとみなされる。この後の発射弾はすべて本射弾として扱われなければならない。

ｇ）試射または本射のシリーズの終わりに“ＵＮＬＯＡＤ（アンロード）”の号令がかけられた後、次のシリーズの開始にかけられる“ＬＯＡＤ（ロード）”前に、少なくとも1分間の休止をとらなければならない。

ｈ）例外的に種目を２つのパートに分けて行う場合、各パートは次のように構成しなければならない。

ステージ	シリーズ数および発射弾数	各シリーズの制限時間
1	５発の２シリーズ	１５０秒
2	５発の２シリーズ	２０秒
3	５発の２シリーズ	１０秒

ｉ）選手は各パートの開始前に１５０秒以内で５発の試射シリーズを行うことができる。

8.7.7　競技後検査において、本選後はライフルおよびピストル種目のすべてのファイナリスト（失格を考慮して上位10名）も対象に含めなければならない。これはファイナルプレパレーションエリアでの検査に追加して行う。

8.8　中断とイレギュラーショット

8.8.1　２５ｍ種目およびステージでの中断

安全または技術的理由（選手の責任によらない）により、射撃が中断された場合。

ａ）中断時間が１５分を超えた場合、ジュリーは５発の試射シリーズを１回追加することを許可しなければならない。

ｂ）２５ｍラピッドファイアピストルと２５ｍスタンダードピストルでは、中断されたシリーズは無効とし、再射をしなければならない。再射されたシリーズはその選手の得点として記録されなければならない。

ｃ）２５ｍピストルおよび２５ｍセンターファイアピストルでは、中断されたシリーズは完射されなければならない。完射されたシリーズはその選手の得点として記録されなければならない。

ｄ）精密射撃ステージにおいては、制限時間を１発につき４８秒とし、そのシリーズを完射させる。

8.8.2　２５ｍ種目およびステージでのイレギュラーショット（不規則弾痕）

8.8.2.1　超過弾（２５ｍ）

選手が標的上にピストル種目本選一覧表（8.11）の規定弾数を超える弾数を撃った場合、または、ラピッドファイアピストルのシリーズで１回の標的の出現時に同じ標的に２発以上射撃した場合、その標的上の最高得点から順に無効として、採点されなければならない。

ａ）また、超過弾１発につき２点ずつそのシリーズの得点から減点されなければならない。

ｂ）このペナルティは選手が認められた弾数を超えて装填した場合に科されることがある２点の減

点に追加して科せられる。

ｃ）２５ｍピストル、２５ｍセンターファイアピストル種目の速射ステージでの１回の標的の出現に２発射撃した場合は、その事例が発生するごとに２点ずつ減点されなければならない。

8.8.2.2 **試射における超過弾（２５ｍ）**

選手がピストル種目本選一覧表（8.11）で規定された弾数を超える試射弾を撃った場合、または、射場役員あるいはジュリーによって承認された弾数を超える試射弾を発射した場合、超過弾１発につき２点の減点が本射の第１シリーズの得点にペナルティとして科せられなければならない。このペナルティは選手が認められた弾数を超えて装填した場合に科されることがある２点の減点に追加して科せられる。

8.8.2.3 **時間外の発射弾（２５ｍ）**

ａ）“ＬＯＡＤ（ロード）”の号令の後、本射シリーズ開始前に暴発した場合、採点はされないが、続くシリーズから２点が減点されなければならない。このペナルティは試射シリーズには適用されない。この暴発を起こした選手は続けてすぐに射撃する事は許されず、他の選手がそのシリーズを完了するまで待たなければならない。その後、故障の場合と同様に、当該選手は射場役員に申告をしなければならない。射場役員は、当該選手に同じ秒数のステージにおける次の通常シリーズと一緒に、暴発の発生したシリーズを再射させることを許可する。最終シリーズは、すべての選手がその秒数のステージを完了した後、直ちに行われる。この手順をふまずに選手が射撃を続けた場合、暴発は０点と採点される。

ｂ）精密射撃ステージでは“**ＳＴＯＰ**（ストップ）”の号令または信号の後に発射された弾は０点と採点されなければならない。その弾痕が特定できない場合、その標的の最も高い得点の弾痕から順に取り消され、０点として採点されなければならない。

8.8.2.4 **試射的への誤射（クロスファイア）（２５ｍ）**

選手が試射を別の選手の試射的に撃ち込んだ場合、撃ち込んだ選手の再射は許されないが、ペナルティは科されない。撃ち込まれた弾痕が誰のものか明確に迅速に判明しない場合、撃ち込まれた選手は試射の再射をする権利を持つ。

8.8.3 **不適正な号令（２５ｍ）**

ａ）射場役員の不適正な号令および／または動作のために射撃開始の合図が与えられ、その時に選手が射撃の準備ができていない場合、選手はピストルの銃口を標的方向に向け、空いている手をあげ、そのシリーズの後、すぐ射場役員またはジュリーに申告しなければならない。

ｂ）申告が正当であると判断された場合、その選手にシリーズの射撃が許されなければならない。

ｃ）申告が正当であると判断されなかった場合、選手はそのシリーズの射撃はできるが、そのシリーズの得点から２点の減点がペナルティとして科せられなければならない。

ｄ）選手が不適正な号令および／または動作の後に弾を発射した場合、抗議は受け付けられない。

8.8.4 **妨害**

射撃中に妨害を受けたと判断した選手は、ピストルの銃口を標的方向に向け、空いている手を上げて、ただちに射場役員またはジュリーに申告しなければならない。その際、他の選手を妨害することがないようにしなければならない。

8.8.4.1 **申告が正当であると判断された場合**

ａ）そのシリーズ（２５ｍラピッドファイアピストルと２５ｍスタンダードピストル）は取り消され、選手はそのシリーズの再射ができる。

ｂ）その弾痕（２５ｍピストルと２５ｍセンターファイアピストル)は取り消され、選手は再射し、シリーズを完了することができる。

8.8.4.2 **申告が正当であると判断されなかった場合**

ａ）そのシリーズが完了していた場合、その弾痕やシリーズは選手の得点として記録されなければならない。

ｂ）選手が妨害の申し立てをしたためにシリーズが完了していない場合、選手はそのシリーズの再射または完射ができる。この場合の得点およびペナルティは次のとおりとする。

ｃ）**２５ｍラピッドファイアピストル種目**においては、そのシリーズは再射ができ、そして各

標的上の低い点数の合計点が得点として記録されなければならない。

ｄ）**２５ｍスタンダードピストル種目**においては、そのシリーズは再射ができ、標的上の低い方から５発の合計点が得点として記録されなければならない。

ｅ）**２５ｍピストルと２５ｍセンターファイアピストル種目**においては、そのシリーズを完射することができ、その得点は記録されなければならない。

ｆ）再射または完射されたシリーズの得点からさらに２点が減点されなければならない。

ｇ）どの再射シリーズにおいても、標的上に５発発射しなければならない。発射されなかったり、標的に当たらなかった発射弾は０点として記録されなければならない。

8.8.5 **不規則な時間に対する申告**

8.8.5.1 選手が、ルールに定められた号令から緑ランプが点灯するか標的が正対するまでの経過時間が、早すぎるかまたは遅すぎるためにルールに定められた時間に従っていないと判断した場合、ピストルの銃口を標的方向に向け、空いている手を挙げてただちに射場役員またはジュリーに申告しなければならない。その際、他の選手を妨害することがないようにしなければならない。

ａ）選手の**申告が正当であると判断された**場合、選手はそのシリーズの始めからやり直すことができる。

ｂ）選手の**申告が正当であると判断されなかった**場合、そのシリーズの射撃はできるが、そのシリーズの得点から２点の減点が科せられなければならない。

ｃ）選手がシリーズの**初弾を撃った**場合、このような申告は受け入れられない。

8.8.5.2 選手がその**シリーズの時間が規程より短すぎる**と感じた場合、そのシリーズが終った後、ただちに射場役員に申告することができる。

ａ）射場役員および/またはジュリーは機械のタイミングが正しいものであるかを確認しなければならない。

ｂ）もし不良が確認されれば、当該選手のそのシリーズは無効とし、再射されなければならない。

ｃ）選手の申告が正当であると判断されなかった場合、そのシリーズの結果は採点され記録されなければならない。

8.9 **２５ｍ種目における故障**

8.9.1 試射シリーズでの故障は申告することはできない。しかしながら、選手は故障を解決し、その試射シリーズ中に残りの試射を撃つことはできる。次にある通りの２５ｍピストル種目の本射ステージごとに、１回の故障（許容できるものであれ、許容できないものであれ）のみが申告できる。

ａ）２５ｍラピッドファイアピストル、２５ｍピストルおよび２５ｍセンターファイアピストルでは、３０発ステージごとに１回。

ｂ）２５ｍスタンダードピストルでは、６０発の本射中２回。
注)例外的に本射を２つのパートに分けて行う場合（8.7.6.5.h参照）、各３０発ステージで１回ずつ。

ｃ）故障後の再射シリーズの採点には、適正な様式(ＲＦＰＭまたはＳＴＤＰ)を使用しなければならない。様式はＧＴＲ6.19にある。

ｄ）２５ｍ種目のファイナルにおける故障（許容できるものまたは許容できないもの）は ＧＴＲ 6.17.4.oまたは 6.17.5.k に従って、裁定される。

8.9.2 **故障した銃の修理または交換**

ピストルが故障したり機能しなくなった場合、選手にはそのピストルの修理または交換が許される。いずれの場合でも、射場長はピストルが安全に機能することができないことを確認しなければならず、ジュリーは報告を受けていなければならない。

ａ）選手は競技を再開するために最大１５分間のピストルの修理または交換の時間が許される。

ｂ）修理に１５分間を超えてかかると思われるときは、選手の要請により、さらなる追加時間をジュリーにより与えることができる。

ｃ）追加時間が許された場合、選手はジュリーによって決められた時刻および射座で競技を完了するか、または、同じ機構(セミオートマチックまたはリボルバー)で、同じ口径の別のピストルで射撃を継続することができる。

ｄ）２５ｍ種目では、ジュリーは５発の追加試射１回を許可しなければならない。

8.9.3 **２５ｍピストル種目での故障**

ａ）故障のため弾を撃つことができず、選手が故障を申し出る場合、選手はピストルを保持したまま、銃口を標的方向に向けなければならない。銃身端（銃口付近）から弾を装填するタイプの弾倉でなければ、銃口部のみ台やテーブルに接置できるが、弾倉が台やテーブルや手に触れていないことが明白でなければならない。そして空いている手をあげて、すぐに射場役員に知らせなければならない。この際、他の選手を妨害することがないようにしなければならない。

ｂ）選手は故障を直してシリーズを継続することはできる。しかし、何らかの修復を試みた後は、許容できる故障の申し出はできない。ただし、撃針が折れたり、ピストルが機能できないほどひどく部品が破損したような場合は、この限りではない。

8.9.4 **故障の種類**

8.9.4.1 **許容できる故障（ＡＭ：ＡＬＬＯＷＡＢＬＥ　ＭＡＬＦＵＮＣＴＩＯＮ）**

ａ）銃身内の停弾。

ｂ）引金機構の作動不良。

ｃ）引金機構は作動したが、薬室内に未発射の弾が残った場合。

ｄ）薬莢が排出されない場合（ケースキャッチャーを使用していても当項は適用される）。

ｅ）弾、弾倉、シリンダーまたは他の部品が詰まった場合。

ｆ）撃針が折れるなどピストルが機能できなくなるほど部品がひどく損傷した場合。

ｇ）引金を戻すことなく自動的に弾が発射された場合。選手は直ちに射撃を中止しなければならず、射場役員またはジュリーの許可がない限り、そのピストルを継続して使用することはできない。電子標的の場合、初弾は記録され、その点数は選手の得点となる。紙標的の場合、自動連射で発射された弾の弾痕については、再射シリーズの前に、標的上の最も上方にある弾痕から順にを無効としなければならない。再射シリーズの後、当該の標的上で無効とされた弾痕を除いた全ての弾痕が、そのシリーズの得点を算出するための対象とされなければならない。

ｈ）スライドの固着や空薬莢の排出不良の場合。ケースキャッチャーが使用されていても、当項は適用される。

8.9.4.2 **許容できない故障（ＮＡＭ：ＮＯＮ－ＡＬＬＯＷＡＢＬＥ　ＭＡＬＦＵＮＣＴＩＯＮ）**

ａ）選手がブリーチ、内部機構または安全装置に触れたり、射場役員が点検する前にピストルが他の人に触れられた場合。

ｂ）安全装置が解除されていなかった場合。

ｃ）選手がピストルに弾を装填していなかった場合。

ｄ）選手が規定の弾数より少なく装填した場合。

ｅ）選手が前弾の発射後、引金を十分にゆるめなかった場合。

ｆ）不適合な弾薬が装填されていた場合。

ｇ）弾倉が正しく装着されていなかったか、または射撃中に脱落した場合。ただし、それが機構の損傷による場合を除く。

ｈ）その故障の原因が選手により排除できたと合理的に判断できる場合。

8.9.4.3 **※故障の原因の決定**

ピストルの外観からでは故障の明白な理由を決定できず、また銃身内での停弾の兆候や選手の主張もない場合、射場役員はピストルの発射機構に触れないようにして取り上げ、安全な方向に向けて、１回だけ引金を引き、引金機構が作動していたかを確かめなければならない。

ａ）ピストルがリボルバーで、撃鉄がコッキングされていない場合、射場役員は引金を引いてはならない。

ｂ）ピストルが発射しなかった場合、射場役員は故障の原因を決定し、その故障が許容できるかどうか決めるために、ピストルの検査を完遂しなければならない。

ｃ）射場役員はピストルの検査の後に**許容できる故障**か**許容できない故障**かを決定する。

8.9.4.4 許容できない故障の場合、発射されなかった弾は０点として採点される。再射や完射は許されない。発射された弾の点数のみがその選手の得点となる。選手はその種目の残りの射撃を継続することはできる。

8.9.4.5 **許容できる故障に対する手順－２５ｍラピッドファイアピストルと２５ｍスタンダードピストル**

ａ）２５ｍラピッドファイアピストルまたは２５ｍスタンダードピストルの競技中、許容できる故障が生じた場合、すでに発射された弾の得点は故障採点票（様式ＲＦＰＭまたは様式 ＳＴＤＰ）の１行目に記録される。

ｂ）選手はいずれの再射シリーズでも標的に向け５発発射しなければならない。再射シリーズの後、発射された弾の得点は故障採点票の２行目に記録される。再射シリーズで発射されなかった弾、標的に当たらなかった弾、または遅発弾は０点として採点されなければならない。

ｃ）再射シリーズ中に２度目の故障が生じた場合、まずは再射シリーズで発射された弾の得点を故障採点票の２行目に記録する。次にどちらのシリーズ（１行目の通常のシリーズと２行目の再射シリーズ）が発射弾数が多かったかを確認し、発射弾数の多かった方に発射されなかった弾の０点を記入する。 一方の行に５発分の得点が揃うように０点を補い、追加した０点はそのシリーズの得点決定に含めなければならない。

ｄ）５発の合計点をそのシリーズの得点として決定し、故障採点票の最終得点行（ＲＦＰＭは３番目、ＳＴＤＰは４番目の得点記入行）に記録する。

・ＲＦＰＭ：５つの標的それぞれの最も低い得点を記入し、それらの合計を記入する。

・ＳＴＤＰ：いずれかの行に追加した０点を含む記録された全発射弾の得点から、最も低い５つの得点を記入し、それらの合計を記入する。

8.9.4.6 **許容できる故障に対する手順－２５ｍピストルと２５ｍセンターファイアピストル精密射撃ステージおよび速射ステージ**

ａ）発射された弾の数は記録され、シリーズは完射できる。

ｂ）シリーズ完射のための弾（完射シリーズ）は次の通常のシリーズの中で撃たなければならない。精密射撃ステージでは１発につき４８秒の射撃時間が与えられ、速射ステージでは、完射シリーズで標的が最初に正対したときから撃ち始めなければならない。

ｃ）発射されなかったり、標的に当たらなかった弾は０点として採点されなければならない。

ｄ）５発のシリーズは通常の方法で採点されなければならない。

ｅ）完射シリーズの報告には射場事故報告書（ＩＲ）を用いる。

8.10 **電子標的または紙標的装置の故障**

8.10.1 **射場またはセクションのすべての標的装置が故障した場合**

ａ）経過した射撃時間は射場長およびジュリーによって記録されなければならない。

ｂ）各選手の撃ち終わった本射弾は数えられ、記録されなければならない。射場が停電した場合、標的に記録された発射弾数を確定するため、電力供給の回復まで待つことが必要になる場合がある。その発射弾数は、必ずしも射座のモニターに表示されたものである必要はない。

ｃ）標的が修理され、全射場またはそのセクションが機能するようになった後、以下のルールに従って、シリーズの完射を開始する前に追加の試射シリーズと１分間の中断時間が与えられる。

ｄ）**２５ｍピストルと２５ｍセンターファイアピストル**　選手は**許容できる故障**の場合と同じ方法で５発のシリーズを**完射**する。選手は標的が故障したために記録されなかった弾数を撃つべきである。

ｅ）**２５ｍスタンダードピストルと２５ｍラピッドファイアピストル**　シリーズが完射、記録されなかった場合、そのシリーズは取り消され、再射される。５発のシリーズが記録されている選手は、その採点を得点とし、その選手には再射は許可されない。

8.10.2 **１個または１グループの標的が故障した場合**

１個の標的または５個の標的からなる１グループの標的（２５ｍラピッドファイアピストル種目）が故障し、すぐに修理することができない場合、選手を同じ射群または後の射群の射座に移動させる。問題が解決した後、上記のルール（8.10.1.c）に従って次のシリーズが開始される前には、試射シリーズと１分間の中断時間が与えられる。

8.10.3 **弾痕の記録や表示に関する故障**

２５ｍ電子標的システムで発射弾が記録されないかモニターに表示されないことに対する申告がある場合、またはモニターに予期しない０点が表示された場合、

ａ）２５ｍピストルや２５ｍセンターファイアピストルの精密射撃ステージや２５ｍスタンダードピストルの１５０秒射のシリーズの場合、選手は直ち（次弾を発射する前）に最も近くの射場役員に知らせなければならない。

ｂ）選手は、ジュリーの決めた時刻に、残りの未発射弾のみを撃ってシリーズを完射するように指示される。

ｃ）２５ｍピストルや２５ｍセンターファイアピストルの速射ステージや２５ｍスタンダードピストルおよび２５ｍラピッドファイアピストルの場合、選手はその５発シリーズを継続し、そのシリーズが終了したら直ちに最も近くの射場役員に知らせなければならない。

ｄ）再射シリーズは行われない。得点はＲＴＳジュリーによって決定される。そのシリーズが完了した後、電子標的の検査手順（6.10.8）が行われる。

8.11 **※ピストル種目本選一覧表**

種目	男／女	発射弾数	１枚の標的への撃ち込み数（紙標的のみ）		紙標的の試射的数	試射弾数	採点および紙標的の治痕	時間制限	準備および試射時間
			G1,G2	G3,G4					
１０ｍエアピストル	男女	60	１	国内適用規定参照	４	無制限準備および試射時間内	ＲＴＳ室にて	１時間１５分（ＥＳＴ以外は１時間３０分）	１５分
１０ｍエアピストルミックス	男女	2×30	１		４	無制限準備および試射時間内	ＲＴＳ室にて	４０分（ＥＳＴ以外は６０分）	１５分
５０ｍピストル	男女	60	５		２	無制限準備および試射時間内	ＲＴＳ室にて	１時間３０分（ＥＳＴ以外は１時間４５分）	１５分
２５ｍラピッドファイアピストル	男	60	各ステージ標的１枚につき７発（試射１シリーズ＋本射６シリーズ）。各ステージの後に新しい標的に交換する。		５	各ステージにおいて８秒射５発１シリーズ	各シリーズの後	８秒射、６秒 射、４秒射各２回の５発シリーズの合計３０発のステージを２回	３分
２５ｍピストル	女	60	１０		１	各ステージにおいて５発１シリーズ	各シリーズの後	精密ステージ２４０秒間で５発シリーズを６回の合計３０発速射ステージ速射５発シリーズを６回の合計３０発	精密ステージ３分間 速射ステージ３分間
２５ｍセンターファイアピストル	男女	60	１０						
２５ｍスタンダードピストル	男女	60	１０			１５０秒射の５発１シリーズ		１５０秒射２０秒射１０秒射各４回の５発シリーズ	

注１：表中のＧ１～Ｇ４の表記は、公認競技会の格付規程による。

8.12 **ピストル規格一覧表（国内規程を含む）**

型式	1) ピストル重量 2) 引金の重さ	基準箱の大きさ（mm）	1) 銃身長 2) 照星-照門間の距離 3) 銃全長	グリップ	その他
１０m エアピストル	1) 最大1500ｇ 2) 最小　500ｇ	４２０× ２００× ５０	基準箱内	8.4参照	単発 穴あき銃身、穴あきの銃身装着品は許される
５０m ピストル	1) 制限なし 2) 制限なし	制限なし	制限なし	8.4参照	単発 ハンドカバーは手首を覆わないものは許される
２５m リムファイア ピストル	1) 最大1400ｇ 2) 最小1000ｇ	３００× １５０× ５０	1) 最長153mm 2) 最長220mm	8.4参照	コンペンセーター マズルブレーキ 穴あき銃身 または同様の効果のある装置等は禁止される
２５m センター ファイア ピストル	1) 最大1400ｇ 2) 最小1000ｇ				
※ビーム ピストル	1) 最大1500ｇ 2) 最小500ｇ	４２０× ２００× ５０	基準箱内	下記（ａ）参照	
※エアハンドライフル	1) 最大2000ｇ 2) 最小500ｇ	―	1) 380mm以上 3) 800mm以上	下記（ｃ）参照	単発 穴あき銃身、穴あきの銃身装着品は許される

（ａ）**ピストルの重量**はバランスウエイトおよび空の弾倉を含む全ての装着品を取り付けて量るものとする。

（ｂ）**基準箱**：ピストルは全ての装着品を取り付けた状態で箱に入れて計測される（弾倉付きのエアピストルについては弾倉を外した状態で計測される）。基準箱の許容誤差：０．０mm～１．０mm（全方向）

（ｃ）**１０mエアハンドライフルグリップおよび銃床**：銃床は床尾を肩つけし側面に頬つけして照準ができ、かつグリップの形状と合わせて、一般的なエアライフルの形態を極端に逸脱するものであってはならない。銃身は概ね銃床の中心線上になければならない。床尾板の縦の長さは１０ｃm以上、厚さは２ｃm以上なければならない。銃床の側面は凹面状等の特殊な形状加工は許されない。

8.13 **索引**

（注：索引は日本語において編集されている）

項目	**条項**
１個または１グループの標的の故障－２５ｍピストル種目	8.10.2
１回の標的出現時に２発撃ち込む－25mﾋﾟｽﾄﾙ／25mｾﾝﾀｰﾌｧｲｱﾋﾟｽﾄﾙ	8.8.2.1.c
１０ｍおよび５０ｍピストル種目における準備および試射時間	8.11
２５ｍ故障による交換－競技の完了－ジュリーの決定	8.9.2.c
２５ｍ種目	8.11
２５ｍ種目－１５分を超える中断	8.8.1.a
２５ｍ種目－６発以上の装填	8.7.6.2.c
２５ｍ種目－ＬＯＡＤの号令	8.7.6.2
２５ｍ種目－ＵＮＬＯＡＤの号令	8.7.6.2.f
２５ｍ種目－“ＬＯＡＤ”の号令前の発射	8.7.6.2.e
２５ｍ種目－イレギュラーショット（不規則弾痕）	8.8.2
２５ｍ種目－許容できない故障	8.9.4.2
２５ｍ種目－許容できる故障（ＡＭ）	8.9.4.1
２５ｍ種目－許容できる故障か許容できない故障かの決定	8.9.4.3.c
２５ｍ種目－故障（マルファンクション）	8.9
２５ｍ種目－故障－回数	8.9.1
２５ｍ種目－故障の原因の決定	8.9.4.3
２５ｍ種目－故障の申告	8.9.3
２５ｍ種目－故障の種類	8.9.4
２５ｍ種目－故障を直す	8.9.3.b
２５ｍ種目－試射シリーズでの故障	8.9.1
２５ｍ種目－試射における超過弾	8.8.2.2
２５ｍ種目－時間のコントロール	8.7.6.2.a
２５ｍ種目－時間の始まりと終わり	8.7.6.2.a
２５ｍ種目－時間外の発射弾	8.8.2.3
２５ｍ種目－時間外の発射弾－減点	8.8.2.3
２５ｍ種目－超過弾	8.8.2.1
２５ｍ種目－不規則な時間に対する申告	8.8.5
２５ｍ種目－不適正な号令	8.8.3
２５ｍ種目－不適正な号令－減点	8.8.3.c
２５ｍ種目－不適正な号令後の発射	8.8.3.d
２５ｍ種目とステージ－試射的への誤射（クロスファイア）	8.8.2.4
２５ｍ種目の許容できる故障の回数	8.9.1
２５ｍ種目の故障	8.9
２５ｍ種目の試射シリーズ－故障	8.9.1
２５ｍ種目の準備時間	8.7.6.1
２５ｍ種目のレディーポジション	8.7.2
２５ｍ種目のレディーポジション－図	8.7.2
２５ｍスタンダードピストル－ＲＥＡＤＹポジション	8.7.6.5.e/8.7.2
２５ｍスタンダードピストル－競技は３つに分かれている	8.7.6.5
２５ｍスタンダードピストル－許容できる故障後の採点	8.9.4.5
２５ｍスタンダードピストル－許容できる故障後の手順	8.9.4.5
２５ｍスタンダードピストル－号令	8.7.6.5.d
２５ｍスタンダードピストル－試射シリーズ	8.7.6.5.a
２５ｍスタンダードピストル－シリーズのアナウンス	8.7.6.5.b
２５ｍスタンダードピストル－シリーズの開始－アテンション	8.7.6.5.f
２５ｍスタンダードピストル－中断したシリーズ	8.8.1.b

項目	条項
２５ｍスタンダードピストルー特別ルール	8.7.6.5
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルー１回の出現で２発撃つ	8.8.2.1.c
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルー許容できる故障後の採点	8.9.4.6
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルー許容できる故障後の手順	8.9.4.6
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルー号令	8.7.6.4
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルー試射シリーズ	8.7.6.4.a
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルーシリーズの開始	8.7.6.4.e
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルー精密ステージ	8.7.6.4
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルー精密ステージの時間外発射	8.8.2.3.b
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルー速射ステージ	8.7.6.4.i
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルー中断したシリーズ	8.8.1.c
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルー特別ルール	8.7.6.4
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストル種目は２ステージある	8.7.6.4
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストル種目表	8.11
２５ｍピストル種目－1 個の標的装置の故障	8.10.2
２５ｍピストル種目－ＥＳＴまたは紙標的システムの故障	8.10
２５ｍピストル種目－弾痕の表示のないことに関する不満	8.10.3
２５ｍピストルの修理または交換のための最大時間	8.9.2.a
２５ｍピストルの特別規格	8.4.3
２５ｍラピッドファイアピストルー７秒±0.1 秒後に標的が向く	8.7.6.3.f/g/h
２５ｍラピッドファイアピストルーＲＥＡＤＹポジション	8.7.6.3.g/8.7.2
２５ｍラピッドファイアピストルー許容できる故障後の採点	8.9.4.5
２５ｍラピッドファイアピストルー許容できる故障後の手順	8.9.4.5
２５ｍラピッドファイアピストルー検査のための弾薬収集	8.4.4.2
２５ｍラピッドファイアピストルー号令による射撃	8.7.6.3.c
２５ｍラピッドファイアピストルー試射シリーズ	8.7.6.3.b
２５ｍラピッドファイアピストルーシリーズのアナウンス	8.7.6.3.e
２５ｍラピッドファイアピストルーシリーズの開始－アテンション	8.7.6.3.k
２５ｍラピッドファイアピストルー弾頭速度検査	8.4.4.1
２５ｍラピッドファイアピストルー弾頭速度検査手順	8.4.4.2
２５ｍラピッドファイアピストルー中断したシリーズ	8.8.1.b
２５ｍラピッドファイアピストルー次の“ＬＯＡＤ”前の１分間の中断	8.7.6.3.l
２５ｍラピッドファイアピストルー同一時間シリーズでの再射	8.7.6.3.d
２５ｍラピッドファイアピストルー特別ルール	8.7.6.3
２５ｍラピッドファイアピストルー本選の号令	8.7.6.3
２５ｍリムファイアピストル	8.4.3.1
５０ｍピストルーハンドカバー	8.4.3.4.c
５０ｍピストルー口径	8.4.3.4.a
ＲＥＡＤＹポジション	8.7.2
ＲＥＡＤＹポジションーピストルを保持した腕をあげるのが早すぎた場合	8.7.3.a
ＲＥＡＤＹポジションーピストルを保持した腕を十分に下げなかった場合	8.7.3.b
アクセサリー	8.6
安全	8.2
イレギュラーショット（不規則弾痕）－２５ｍ種目	8.8.2
動きまたは振動の減衰システム	8.4.1.4
監的スコープ	8.6.1
基準箱	8.12.b
競技運営手順および競技ルール	8.7
競技の完了－ジュリーによる決定－２５ｍ 故障	8.9.2.c

項目	条項
競技ルール	8.7
許容できない故障－２５ｍ種目	8.9.4.2
許容できる故障－２５ｍ種目	8.9.4.1
靴	8.5
靴底の柔軟性の基準	8.5.6
靴底の柔軟性測定装置	8.5.5
グリップーピストル規格一覧表および図表参照	8.4.1.1
ケースキャッチャー	8.4.1.6.h
撃発－不適切な号令後－２５ｍ種目	8.8.3.d
減点－２５ｍ種目－超過弾	8.8.2.1
減点－６発以上の装填	8.7.6.2.d
減点－時間（タイミング）－２５ｍ種目－申告が正当と認められない場合	8.8.5.1.b
減点－時間外の発射－２５ｍ種目	8.8.2.3
減点－ピストルを持った腕を十分に低い位置までおろさなかった場合	8.7.4.c
減点－妨害－正当と認められない場合	8.8.4.2
減点－不適正な号令－２５ｍ種目	8.8.3.c
故障－２５ｍ種目の試射シリーズ	8.9.1
故障－２５ｍピストルの修理、交換のための最長時間	8.9.2.a
故障－ジュリーの認めた２５ｍピストル修理のための延長時間	8.9.2.b
故障－原因の決定	8.9.4.3
故障後交換した２５ｍピストルでの継続	8.9.2
故障時に使用する書類の様式－ＴＲの索引前参照	6.19.e/6.19.f
故障の修理	8.9.2
故障の種類	8.9.4
故障の種類－２５ｍ種目	8.9.4
コンペンセーター　２５ｍ－許されない	8.12
サイトーピストル規格一覧表（8.12）参照	8.4.1.2
試射シリーズ－２５ｍ種目－故障	8.9.1
試射弾の超過－２５ｍ種目	8.8.2.2
試射的への誤射－２５ｍ	8.8.2.4
姿勢	8.7.1
失格－“ＬＯＡＤ”の号令前の発射	8.7.6.2.e
失格－早すぎる銃の持ち上げ（ＲＥＡＤＹポジションから）	8.7.4.d
射撃姿勢	8.7.1
射撃用アクセサリー	8.6
射場基準と標的基準	8.3
射場またはセクションのすべての標的の故障	8.10.1
シューズ	8.5
視力矯正レンズ	8.4.1.2.e
視力矯正眼鏡	8.4.1.2.f
時間（タイミング）－２５ｍ種目－不規則性	8.8.5.1
時間（タイミング）－２５ｍ種目－申告が正当でない場合	8.8.5.1.b
時間（タイミング）－２５ｍ種目－申告が正当な場合	8.8.5.1.a
時間外発射－２５ｍ種目	8.8.2.3
銃ケース	8.6.2
銃身－ピストル規格一覧表（8.12）参照	8.4.1.6
銃身軸線－２５ｍピストル	8.4.3.1.b
銃身長の測定－２５ｍピストル	8.4.3.1.c
銃身長の測定－２５ｍピストル規格一覧表	8.12

項目	条項
ジュリーの認めた２５ｍピストル修理のための延長時間－故障	8.9.2.b
準備時間－１０ｍおよび５０ｍ種目の時間	8.11
準備時間－競技前チェック	8.7.6.1.c
準備時間－ピストルの取り扱い、空撃ち、照準練習、試射的	8.7.6.1.d
女子種目/男子種目	8.1.4
スコープ	8.6.1
すべてのピストル種目に適用されるルール	8.1.1
精密ステージでの時間外の発射－25mﾋﾟｽﾄﾙ／25mｾﾝﾀｰﾌｧｲｱﾋﾟｽﾄﾙ	8.8.2.3.b
選手の出頭－準備時間	8.7.6.1.a
センターファイアピストル－許容される口径	8.4.4
速度検査－２５ｍラピッドファイアピストル	8.4.4.1
速度検査－２５ｍラピッドファイアピストル－射群ごとの検査手順	8.4.4.2
弾痕の表示のないことに関する不満－２５ｍピストル	8.10.3
男子種目/女子種目	8.1.4
弾薬の明細	8.4.4
中断－２５ｍ種目およびステージ	8.8.1
中断シリーズ－２５ｍ種目での故障	8.9.4.5／ 8.9.4.6
中断シリーズ－２５ｍピストル／２５ｍセンターファイアピストル	8.8.1.c
中断シリーズ－２５ｍラピッドファイアピストル／２５ｍスタンダードピストル	8.8.1.b
超過弾－２５ｍ種目	8.8.2.1
通則	8.1
通則－ピストルの故障－交換、修理／報告	8.9.2
手首－支えが無いことが見て分かること	8.7.1/8.4.1.1
電気式引金	8.4.1.3
電子標的／紙標的交換装置の故障	8.10
発射－不適切な号令後－２５ｍ種目	8.8.3.d
引金のランダム検査	8.4.2.3
引金の重さ－射場内の検査用錘－選手の使用	8.4.2.2
引金の重さ－測定	8.4.2
引金の重さ－測定－ランダムチェック	8.4.2.3
引金の重さ－測定－最大３回の試行	8.4.2/8.4.2.3
左利きの選手－右利きの選手	8.1.3
表－ピストル規格一覧表	8.12
表－ピストル種目本選一覧表	8.11
表－ピストル図と測定法	8.4.1.5/8.4.1.6
表示されない弾痕に関する不満－２５ｍピストル種目	8.10.3
ピストルサポートスタンド	8.6.3
ピストル種目：ピストル種目本選一覧表参照	8.11
ピストルの故障－ジュリーへの修理の報告	8.9.2
ピストルの故障－ピストルの修理の許容	8.9.2
ピストルの共通規格	8.4.1
ピストルは片手で保持	8.7.1
ピストル運搬用ボックス	8.6.2
不規則弾痕（イレギュラーショット）－２５ｍ種目	8.8.2
不適切な号令－２５ｍ種目	8.8.3
妨害－２５ｍ種目	8.8.4
妨害－申告が正当と認められた場合	8.8.4.1
妨害－申告が正当と認められない場合	8.8.4.2

項目	条項
妨害－申告が正当と認められない場合－減点	8.8.4.2.f
マグナム弾－認められない	8.4.4
マズルブレーキー２５ｍでは認められない	8.12
右利きの選手－左利きの選手	8.1.3
用具と弾薬	8.4
ルールの熟知	8.1.2
レディーポジション	8.7.2
レディーポジション－ピストルを保持した腕をあげるのが早すぎた場合	8.7.3.a
レディーポジション－ピストルを保持した腕を十分に下げなかった場合	8.7.3.b